

くらふとやレンタルスペース利用規約・契約書（継続利用）

■長期レンタルに関する特記事項

現在くらふとやでは、将来的にさのまちばエリアに根を下ろして長期でお店や習い事などの運営を目指す方を応援する特別プランをご用意しております。まちづくりの一環として、地域を盛り上げるための特別プランです。

【1】月一回以上最低半年間の利用を継続することと、将来的にさのまちばエリアにお店を構えることを目指すことを前提に、半年間売上の 10%で利用することが出来ます。

【2】半年ごとにあらためて聞き取りをし、今後の目標などを設定し、可能な範囲で利用料の見直しを行います。無理なく継続することとくらふとやの維持を両立することを目指します。

【3】定期的な利用にあたって勝手口の鍵の番号をお伝えしますが、セキュリティ上他者へ伝えることは禁じます。また、解錠時と施錠時に写真撮影をして、LINEなどのSNSで担当者に伝えてください。

【4】勝手口の鍵の番号は、定期的に変更いたします。変更した際には、数字をお伝えします。

【5】契約した日時以外にくらふとやに入らないようにしてください。事前搬入などで勝手口を利用する際は、担当者に許可を得た上でおこなってください。

【6】くらふとや DIY 部への入部（ライングループへの参加）をお願いします。くらふとや DIY 部とはくらふとやを継続して利用する方や地域のボランティアに呼びかけ「みんなでくらふとやを守り育てる部活動」です。同時に地域のコミュニティとなることを目的としています。みんなで街作りをしよう！

■申込み方法および使用方法

【1】くらふとやのホームページトップページ下のイベントカレンダーを見て、空いていることをご確認していただき、お問い合わせフォームまたはインスタグラム DM にてお申し込みをお願いします。問合せはお電話でも可。

080-3858-4714

【2】予約の連絡がくらふとやへ届いた時点で「仮予約」としてカレンダーに予約致します。

【3】くらふとやにて内容の確認をさせていただき、数日以内に予約の可否を返信し、契約書を確認して頂きます。

【4】予約可の場合

くらふとやより許可が出次第予約確定となります。

予約不可の場合

・満室や内容によってお貸しできないと判断した場合は「予約不可」となります。その他、利用内容・形態等によりご利用をお断りする場合があります。

【5】当日ご利用

【6】終了時は清掃、原状回復、設備機器 OFF、消灯、戸締まりをお願いします。

【7】売上集計後、くらふとや管理人へ報告、売上の 10%を納めてください。利用実施の 1 ヶ月後までのお支払いをお願いいたします。

※定価の料金表は、以下の通りです。10%利用では以下の価格は適用しませんが、くらふとやの活動および維持にも費用がかかりますので、ご理解の上半年の間に以下の金額を参考に売上目標を立ててください。

3 時間 1 単位

母屋：和室奥 2000 円 和室中 2000 円 板の間階段 2000 円 玄関横 2000 円 キッチン 2000 円 ※シェアキッチンとして使用する場合はプラス 1000 円 蔵および果樹園：山茶花の蔵 2000 円 琵琶の蔵 3000 円 山桜桃の蔵 2000 円 果樹園 3000 円

★土日祝は、各料金にプラス 1000 円

※母屋をレンタルした場合の共有スペースは 玄関、上がり口の部屋、玩具展の部屋、廊下、トイレです。山茶花の蔵、琵琶の蔵、山桜桃の蔵、果樹園をレンタルした場合の共有スペースは 勝手口からのエントランス、中庭、トイレです。これらはレンタルスペースをご利用時にご自由にお使い頂けます。

利用時間の厳守

利用許可された時間には「搬入開始」から「搬出終了」までの時間を含みます。

時間内に全てが終了するよう厳守してください。

責任者の設置

利用者はくらふとや内外の秩序維持のため、必要な責任者及び整理員を置いてください。

責任者は、利用者の物品の搬出入の際、必要に応じて交通整理員を配置してください。

責任者は、利用時間内は敷地内に常駐してください。

■キャンセルについて

【1】予約確定後にキャンセルされる場合、くらふとや管理人へお電話かメールでご連絡ください。

■貸出物品・設備等について（価格の書いてあるもの以外の使用は無料です。）

【1】設備機器等

- エアコンは和室奥、キッチン横、琵琶の蔵、山桜桃の蔵 で使用可能。扇風機は3台。
- ガスファンヒーター1つ、石油ストーブ2つ、電気カーペット1枚。
- ブルートゥーススピーカー3台。
- ホワイトボード(500円)、スクリーン(500円)、プロジェクター(1000円)、PA機器(Yamaha STAGEPAS)(1000円)。

【2】屋外設備

①水道、屋外コンセント。

②屋外用いす、テーブルは十分な数があります。テーブル2台、椅子10脚まで無料。それ以上はご相談ください。

【3】キッチン設備

②キッチンをご利用の場合、ガスコンロ、簡易コンベクションオーブン、電子レンジ、冷蔵庫をご使用いただけます。

②キッチンをご利用の方、食器は「専用」と書いた棚のもの以外は使用可能です。また、くらふとやに食器を置きたい場合は、他の利用者と共有してもいい食器のみにしてください。（週に1日以上の営業の場合は、食器などの専用棚をご用意いたします。）破損、紛失についてはくらふとやでは責任を負いかねます。

【4】その他物品・設備

①座布団、机・座卓、椅子。移動した場合は元通りの位置へお願いします。（他の利用者が同時に使用する場合など、ご希望の数を貸し出しきれないこともあります。）

②トイレ。（使用後は必ず清掃してください。）

【5】駐車場

①専用駐車場はありません。近隣に無料の公共駐車場「りんくう北駐車場」がございます。（利用可能時間8:30～18:00）

②自転車はくらふとや専用の駐輪場に停めてください。

■注意事項

- 【1】下記の目的の場合は必ず、申込みの際にくらふとやにお伝えください。
- ①大きな音が出る場合（近隣へ事前周知を行って頂く場合があります）
 - ②10人以上の集客が見込まれる場合（7台以上の車が来られる場合）
 - ③調理器具や電気製品を持ち込んで使用する場合
 - ④建物内で飲食物を調理・販売される場合
- 【2】ご利用後は清掃・原状回復をお願いいたします。（掃除用具はくらふとやにあります。）
- 【3】ご利用時間には、準備・後片付け等一切の時間を含みます。
- 【4】ゴミは原則お持ち帰りください。やむを得ず持ち帰ることができない場合に限り、30Lのゴミ袋一袋あたり税込500円にて処分を承ります。その際のゴミは分別が必要です（可燃ゴミ／カン・ビン・ペットゴミ／プラゴミ）。
- 【5】ご利用時間は、8時～21時まで。それ以外の利用時間はご相談下さい。
- 【6】建物内に装飾や看板、POP等を貼り付ける場合、粘着の物は木や壁材が剥がれる場合がありますので、低粘着の物をご利用下さい。万一、内装を破損した場合は修繕実費をご請求する場合があります。
- 【7】レンタルスペースの都合上、別の部屋を別の方が同時に利用される場合がございます。多少の音漏れや部屋の通行等ご了承ください。万一、支障がある場合は、くらふとや全体をレンタルお願いします。尚、スタッフは許可無く通行致します。
- 【8】当施設の利用可能電力量は一般家庭程度です。電力量の多い機材の持ち込み・使用はお控え下さい。
- 【10】車は当建物近くはとても道幅が狭く、大型車両は通行が困難な場合がございます。また、地元住民や車両とすれ違いにはくれぐれもご注意し、低速での運行や挨拶等をお願いします。

■禁止事項

- 【1】公の秩序および風紀を乱す行為
- 【2】周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為
- 【3】危険物（爆発性・発火性・悪臭のあるもの、著しい音響・振動を伴うもの）の持ち込み
- 【4】建物内への盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体の持ち込み
- 【5】お申し込み内容と異なる行為を行なうこと
- 【6】レンタルスペースでの喫煙
- 【7】建物・設備に損傷や損害を与える行為
- 【8】弊社の許諾なく利用の権利の全部又は一部を第三者へ転貸・譲渡すること
- 【9】建物内の表示している出入禁止や使用不可部分へは遵守すること
- 【10】その他不適切な行為

■利用の制限

下記に該当する場合は予約を受け付けず、また予約確定後および利用途中であってもご利用を中止することができます。また、このために生じた損害の賠償はいたしません。

- 【1】宗教的目的での利用の場合
- 【2】勧誘、違法販売、悪徳商法、その他法律に反する目的による利用の場合
- 【3】反社会的な団体などによる利用の場合
- 【4】お申し込み内容に虚偽があった場合、またはお申し込み内容と異なる利用を行った場合
- 【5】上記の「注意事項」及び「禁止行為」、または当隊の注意に従わない場合
- 【6】関係諸官庁から中止命令が出た場合
- 【7】運営上、支障があると認められた場合

- 【8】大規模災害やパンデミック等により、緊急事態宣言が発令された場合
- 【9】過去にご利用の中で、次回以降のご利用をお断りした場合
- 【10】当該施設として使用目的用途が該当する法令上の許認可以外の目的用途の場合
- 【11】地域の行事や祭礼等で利用に支障をきたす場合
- 【12】スタッフが立会いが必要な場合で、事情で立会いが困難な場合

■免責及び損害賠償

- 【1】ご利用に伴う盗難・紛失・破損及び人的事故等につきましては、くらふとやは一切責任を負いかねます。
- 【2】建物・設備・内装・什器・家具・その他備品等に破損・汚損・紛失が生じた場合、修繕費を実費で請求いたします。ご利用直後に申し出されていないことが後日事象として確認された場合、調査させて頂きます。また、破損・汚損・紛失の状態が著しく、以後の営業に支障をきたす場合、原状復帰までの使用不可期間分の料金を利用者に賠償していただきます。
- 【3】利用者が本規約に違反したことによってくらふとやが損害を被った場合、利用者に賠償していただきます。
- 【4】災害や不測の事故、くらふとやの都合などのため、利用者側の責任によらず利用不可能となった場合、利用料を返済いたします。なお、この際利用者側で発生する損害については補償いたしません。

以下、申込み内容の記入欄

申込日 年 月 日

申込者

名前（法人の場合は担当者名まで）

メール

電話番号

住所

予定日（年 月 日）※現在決まっている日程をすべて記入してください

予定使用時間（時～ 時）

使用スペース（母屋各部屋、キッチン、琵琶の蔵、山茶花の蔵、果樹園など）

使用目的

上記記入事項と利用条件に了承・同意をもって、くらふとやと契約し、利用規約に則りレンタルスペースの利用を行います。

申請にあたり上記記入事項に虚偽の記載があると判明した場合には、契約を取り消します。